

3 定員管理の適正化 (1) 職員配置の適正化

項目名	計画の内容	計画年度					所管課
		17	18	19	20	21	
組織・機構の見直し	住民にわかりやすく、効率的・効果的な町政を目指して、現組織の見直しを図る。現在の13課を12課に縮小し、課長補佐を置かず、44係を38係とする。職員数を普通会計ベースにおいて、7人削減する。総職員数において7人削減する。	-	-	-	-	-	総務課
		実 施					

(参考) 平成22年4月1日現在の目標 職員総数154人(普通会計に係る職員数106人、病院事業会計に係る職員数35人、水道事業会計に係る職員数5人、介護保険事業に係る職員数2人)

3 定員管理の適正化 (2) 臨時職員の配置

項目名	計画の内容	計画年度					所管課
		17	18	19	20	21	
臨時職員の雇用要件	産前・産後休暇又は育児休業職員の代替及び定数欠に限り配置する。	-	-	-	-	-	総務課
		実 施					

3 定員管理の適正化 (3) 勤務時間の適正化

項目名	計画の内容	計画年度					所管課
		17	18	19	20	21	
週40時間制の導入	民間従業者の事情を考慮して、勤務時間の適正化を図るため、勤務時間を午後5時15分までとし、週40時間とする。	-	-	-	-	-	総務課
		実 施					
閉庁時刻の延長	より一層の住民サービスの向上を図るため、毎週木曜日窓口業務の一部について、午後7時まで業務延長を行う。	-	-	-	-	-	関係課
		実 施					